

「手段・方法」を表すテ節 —自動車整備専門日本語教育の視点から—

清水勝昭

1. はじめに

短期大学や専門学校などの高等教育機関で自動車工学を学び二級自動車整備士の国家資格の取得を目指す外国人留学生にとって、専門分野の文章を正しく読み解くことは学習上の関門の一つである。本稿は、日本語学習者にとって文章読解上の困難点の一つと考えられる「手段・方法」を表すテ節について考察する。「手段・方法」を表すテ節を含む「Nは……テVする」の構造を持つ文例を自動車整備専門教育教材から抜き出し、外国人留学生に対する専門日本語教育の視点から、指導上の要点を提示、指導例を提案する。

「テ節」にいう「節」とは述語が含まれる一つのまとまりを指す。文に述語を一つ持つものを「単文」、文に述語を複数持つものを「複文」と呼ぶが、複文は複数の「節」からなる。節とは述語を中心に文の構造を考えた場合の、語または語の集合体と言ってもよい。「テ節」とは、節の末尾部分の述語が連用形+助詞「テ」の形になっているものである¹。テ節は「…カラ」、「…ノデ」、「…ナガラ」など他の従属節に比べて用法が多岐にわたる。一般に日本語教育においては、初期段階でテ節を学ぶが、比較的意味が理解しやすい用法に限られる。典型的な例を示すと、複数の事象を対等に並べる用法（下に示すA）と、動作・行為を時間順に述べる用法（同B）である。

A. (アンナさんは) おもしろくて, 親切な人です。(『できる日本語初級』第8課-2)

B. 友だちと映画を見て, 買い物をして, 食事しました。(『同』第9課-3)

宮部(2021)は、日本語指導を必要とする生徒、児童の観点から中学校の数学の教科書に使われる文を調べ、次のようなテ節の用法が使われた文を取り上げている。(下線、太字はそのまま引用し、出典は省略した)

C. 一次関数 $y = ax + b$ のグラフは, 切片 b で y 軸との交点を決め, その点を通る傾き a

1 他に「シテ節」、「シテ形接続」、「テ形節」などの言い方があるが、本稿は「テ節」で統一する。

の直線をひいてかくことができます。

D. 右の図は、図形アをずらしたり、回転させたり、裏返したりしてつくったものです。

宮部（2021）は、これら2つの文における用法を「副詞節（修飾節）のシテ節」と述べ、初期段階の日本語教育で学ぶ用法と異なるために、学習者にとって難しさがあることを指摘している。この「シテ節」は本稿の定義する「テ節」に相当する。「副詞節」、「修飾節」と述べられているのは、テ節が、後続する「かく」や「つくる（つくった）」などの用言を修飾していることを指し、連用修飾節であることを述べていると思われる。意味的には、Cでは「一次関数 $y = ax + b$ のグラフは、『どうやって』かくことができるか」、Dでは「右の図は、『どうやって』つくったものか」に相当し、テ節が動作、行為の手段、方法を表している。

テ節の用法は後述するように多岐にわたるが、本稿では、テ節が後節の用言（この場合は動詞に限られる）を修飾し、かつ、その動詞の手段、方法を表すものを「手段・方法を表すテ節」と呼ぶこととする。

筆者は数学の文体が自動車工学に通じるものがあるのではないかと考え、自動車整備専門教育教材にも学習者にとって難しさがある「手段・方法を表すテ節」を含む文例が存在することを推測した。

2. テ節の用法分類

仁田（1995）では、テ節の用法を、（1）付帯状態、（2）継起、（3）並列の3つに分類している。そのうち、（2）継起を「（2）-①時間的継起」と「（2）-②起因的継起」に分け、「三種四類」と呼んでいる。「（2）-②起因的継起」は主として「原因」と「理由」を表すとされているが、その周辺の用法として「目的起因」と「方法的起因」が述べられている。この「方法的起因」が本稿で言う「手段・方法を表すテ節」に最も近い。仁田（1995）に「方法的起因」の例として次の文が挙げられている。（文例番号と下線はそのまま引用し、出典は省略した）

（5）伊藤は和泉が急病になったと言って、ある病院に尚子をさそい出して、～

（6）眠って忘れよう。

仁田（1995）は、「方法的起因」の用法は「起因的継起」の周辺の用法だとしながらも、「時間的継起」にも近似していると述べている。また、「方法」の用法ではテ節と主節が意志動詞であること、事実、（6）の主節の文末が「～ヨウ」という意向を表す形をとっている点も「起因的継起」と性質が異なると述べている。ここに、手段・方法を表すテ節についての用法判別の難し

さが感じ取られる。

仁田は『新版日本語教育事典』の「テ節・中止節」の項目（仁田の著述による部分）では、以下のように「手段・方法」として用法を独立させている。

- (1) 様態（主たる事実が実現するときの様態を表す）

「彼は、足を投げ出して、人の話を聞いていた」

- (2) 手段・方法（事態実現のための手段・方法を表す）

「僕は、自転車に乗って、学校まで来た」²

- (3) 継起（継起的に生起する出来事を表す）

「彼は、朝6時に起きて、7時に家を出た」

- (4) 起因（主たる事態実現の起因を表す）

「冷たい飲み物を飲み過ぎ、彼はお腹をこわした」

「雨が降らず、干ばつが起きた」

- (5) 並列（並列する事象を表す）

「兄は気がやさしくて、弟は気が強い」

一方、実際の日本語教育においては、筆者の知る限り、「手段・方法」の用法は独立した項目として取り上げられていない。例えば、教師向け文法解説書の『初級日本語文法と教え方のポイント』「第59章・～て」（「動詞の場合」）では、次のように分類されている。（下線は筆者が付した）

- (1) 継起（動作が続いて起こる）を表す

「本屋へ行って日本語の辞書を買った。」

「歯をみがいて寝なさい。」

- (2) 付帯状況（その動作がどのような状況・状態で行われているか）を表す

「座って話しましょう。」

「めがねをかけて運転をする。」

- (3) 理由を表す

「子供が泣いて、困りました。」

「父から手紙が来て、とてもうれしかった。」

- (4) 並列を表す

「兄が三味線を弾いて、弟が太鼓をたたく。」

この4分類のうち、「(2) 付帯状況」は後節の述語を連用修飾していることが明らかで「手段・方法」の用法に似ている。ここでいう「付帯状況」は「～しながら」を表す（「座りながら話しましょう」・「めがねをかけながら運転する」）ものとされているが、「どうやって」（＝「方法」）

2 この文例を「手段・方法」の用法であると分類した判断基準は示されていない。意味のとらえ方によっては「様態」や「継起」と考えることが可能である。この点については、本稿で後述する。

を表していると言えなくもない。分類基準が明示されていない以上、手段・方法を表すテ節の用法との違いは不明確である。

また、代表的な日本語の教科書（『できる日本語初級～中級』、及び『みんなの日本語初級Ⅰ～中級Ⅱ』）では「手段・方法」を表すテ節は扱われていない。両シリーズとも、ここまででおおよそ JLPT の N2 レベルの学習が終了するとされる。つまり、通常の場合、高等教育機関への進学時までには、「手段・方法」を表すテ節は取り立てて学ばれることがない。

テ節の「手段・方法」の用法が日本語教育で取り上げられていない理由は、効率的な学習体系を構築するために使用頻度が低い用法を「後回し」にしていることもあろうが、「手段・方法」のテ節の用法が明確に分類しにくい点、特に、「継起」（行為、動作が起こる順に並べる用法）との区別、及び「様態」もしくは「付帯状況」（「～しながら」の意味を表す用法）との区別が難しい点にも理由があると考えられる。

3. テ節の「手段・方法」の用法の特質

野口ほか（2023）は、テ節を8つの用法に分類し、その分類の判定を行うための手順を示している。この概要を以下に示す。

〈1〉テ節の用法を「1. 並列」「2. 逆接」「3. 仮定」「4. 原因」「5. 手段」「6. 目的」「7. 状態」「8. 継起」の8つに分類する。判定しようとする文に対し言語学的テストを施す。テストは分類の数と同じく8個あるが、必ず1から8の順に行っていく。

〈2〉ここでいう言語学的テストとは、もとの文に対しある種の変換操作をおこない、変換後の文が日本語として容認可能で、かつ、もとの文と意味が同じであるかの判断を施す。作業者が「可」と判断した場合、もとの文は、「可」と判断された用法であると判定する。

〈3〉「可」と判定された段階で、以後のテストを行わない。

この8つの用法の一つ「5. 手段」が本稿の定義する「手段・方法」を表すテ節に相当する。ところで、この判定テストによって「手段・方法」の用法が適切に判定できるであろうか。筆者が任意に作成した文 a～d で、この用法の判定を試みた。

- a. 氷を入れて、飲む。
- b. 氷を入れて、水温を下げる。
- c. 傘をさして、歩く。
- d. 傘をさして、日差しを遮る。

a～d の文に1から順に所定の変換操作を行った。作業（判定）者は筆者ということになる。a は1～7までをいずれも「不可」と判断し、「8. 継起」で可と判断した。b は1～4までを「不可」とし「5. 手段」で可と判断した。同様に、c は「7. 状態」で可、d では「5. 手段」で

可と判断した。筆者が「可」（容認可能で、かつ、もとの文と意味が同じである）と判断した文を以下に示す。

- a2. 氷を入れたあと、飲む。／ 氷を入れて、それから、飲む。（いずれも「可」）
- b2. 水温を下げるために、氷を入れた。（「可」）
- c2. 傘をさしながら、歩く。／ 傘をさした状態で、歩く。（いずれも「可」）
- d2. 日差しを遮るために、傘をさす。（「可」）

「可」と判定したら、それ以降の変換テストは行わないことになっている。したがって、a～dの用法は以下のように判定された。

- a. 水を入れて、飲む。 「8. 継起」
- b. 水を入れて、水温を下げる。 「5. 手段」
- c. 傘をさして、歩く。 「7. 状態」
- d. 傘をさして、日差しを遮る。 「5. 手段」

ここで、2つの問題点を指摘しておきたい。

1点目は、この判定作業にはテストを適用する順番が決められており、一旦「可」の判断がされたら、以後の作業をしないという点である。「手段・方法」の用法に関して言うと、「5. 手段」が先で、「7. 状態」、「8. 継起」が後になっている。もし、「5. 手段」が可と判断されると、「7. 状態」や「8. 継起」の判定作業をおこなわない。このことは、「手段」と「状態」、そして、「手段」と「継起」では、両方の判定作業で可の判定が可能な場合が存在することを暗示している。例えば、以下のeの文では、e2もe3も判定は「可」であるが、「5. 手段」で可の判断をしたら以下の判定作業を行わないので、「7. 状態」の判定作業をしない。そのため、たとえ、e3の文が成立しても、eの文は「5. 手段」の用法だと判定される。

- e. 息子は、思いきり背伸びをして、母親の姿を探した。
- e2. 息子は、母親の姿を探すために、思いきり背伸びをした。「5. 手段」○
- e3. 息子は、思いきり背伸びしながら、母親の姿を探した。「7. 状態」○→×

要するに、この基準に従うと、「手段」と「状態」、「手段」と「継起」の判断に関しては、少なくとも「手段」の判定が可なら、それは「手段」だと判定する。判定基準は明確である。しかし、一方で、e3のような文が成り立つのに、eを「状態（「様態」、「付帯状況」）の用法だと判断する可能性を排除してしまうという課題が残る。

2点目は、判定作業を通じて、テ節の用法は後節との意味関係によって決まるという性質がはっきり現れてくるといふ点である。例えば、以下の文fは前述『初級日本語文法と教え方のポイント』の「付帯状況（『7. 状態』の用法に相当する）」の例として挙げられた文である。この文に判定テストを施したところ、下に示すように「5. 手段」で「不可」と判断し、「7. 状態」で「可」と判断したので、確かに、「状態」（＝「付帯状況」）の用法だという判定が出る。（○は「可」、×は「不可」を示す。）

f. 座って話しましょう。

f2. 話すために座りましょう。 「5. 手段」×

f3. 座りながら話しましょう。／座った状態で話しましょう。 「7. 状態」○

ところが、文fに、以下の下線部のように、理由を表す節と、後節内部に「じっくり」という語を加えた文ffを作り判定作業を行うと、「5. 手段」で「可」と判断することが可能になる。

ff. まだ誤解があるようだから、座ってじっくり話しましょう。

ff2. まだ誤解があるようだから、じっくり話すために座りましょう。「5. 手段」○

これは、fの文に他の成分が付加されたことによって、前後節の意味関係が変化したことを示している。たとえ、同じ語や同じ形式を含む文であっても、節と節との意味関係が変われば、用法も異なってくる。言い換えると、前後の節の意味関係がはっきりしない限り、適切な用法の判断もできないことがわかる。前述の『新版日本語教育事典』の文例「僕は、自転車に乗って、学校まで来た。」のテ節が「手段・方法」の用法であると明言できないのは、情報の不足により、前後の節の意味関係が未確定だからである。

以上のことから、テ節の「手段・方法」の用法は、(1)「継起」及び「様態」（「付帯状況」・「状態」）との区別が難しいこと、(2)正しく用法の判断をするためには前後節の意味関係をはっきりさせる十分な情報が必要であること、という二つの特質を有することがわかる。

4. 「Nは……テVする」の構文

前述の宮部（2021）が数学の教科書から取り上げた文例を再び検討し、構文上の問題について2つの点を指摘する。

C. 一次関数 $y = ax + b$ のグラフは、切片bでy軸との交点を決め、その点を通る傾きaの直線をひいてかくことができます。

D. 右の図は、図形アをずらしたり、回転させたり、裏返したりしてつくったものです。

1 点目はテ節の長さである。テ節を表す下線部分には複数の述語が含まれ、長い修飾節を形成している。しばしば日本語教育では、長い連体修飾語（連体修飾節）を含む文が学習者にとってわかりにくく、文意を把握する上での困難点になると指摘されるが、このような長い連用修飾語（連用修飾節）も、同様の問題があると推測される。

2 点目は、テ節が修飾する後続の動詞の動作・行為の対象が係助詞によって文の主題になっていることである。具体的に言うと、「かく」の動作の対象は「一次関数 $y = ax + b$ のグラフ」であり、「つくる」の動作の対象は「右の図」であるが、この文では、それらに係助詞「は」が付き文頭に置かれている。本来の典型的な構文としては下の C1 や D1 のように「N を V する」という形であるが、文例の中では C2 や D2 のような構文になっている。

- C1. 一次関数 $y = ax + b$ のグラフをかく
- C2. 一次関数 $y = ax + b$ のグラフは……テかく
- D1. 右の図をつくった
- D2. 右の図は……テつくった

言うまでもなく日本語学習者にとっては、基本的、典型的な文の構造である「N を V する」の形のほうがわかりやすい。

以上の2点をまとめると、当該文例はいわゆる「N は……テ V する」の構文に要約することができる。この構文は、以下のような特徴を持つ。

- (1) 動詞とその対象となることばが基本的、典型的な文の形を取っていない。
 - (2) 動詞の対象となることばが主題として文頭に置かれている。
 - (3) 主題の後に長い修飾節が挿入され、動詞とその対象のことばの距離が離れている。
- これらの特徴はいずれも日本語学習者にとって文章読解上の困難点の要因となりうる。

ちなみに、仮に、「……テ N を V する」という構文、例えば、「……テ一次関数 $y = ax + b$ のグラフをかく」という文であるならば、動詞とその対象のことばの距離が近く、かつ、対象のことばが格助詞「を」で導かれるため、難度は低下する。

これらを踏まえ、本稿で自動車整備士教育教材から抽出する文は、以下の条件を満たすものとする。

- (1) 基本的な文の構造が「N は……テ V する」という形になっている。
- (2) 「テ節」が後続の V を連用修飾している。用法としては「手段・方法」で、「どうやって」という意味を表す。
- (3) N と V の関係は「N を V する」と言い換えが可能な関係である。

(4) 特に、「テ節」が長く、NとVの位置が離れている。

5. 教材における具体的な文例

以下、自動車整備教材の中から文例を取り出し列挙する。対象教材として選んだのは国家資格である自動車整備士の養成課程の教材として使用されている教科書のうち、『二級ジーゼル自動車エンジン編』、『二級シャシ』、『三級総合』³の3冊である。

- ① 図示平均有効圧力は、指圧線図をもとに算出したものであり、正味平均有効圧力は、動力計で実測した正味仕事率（軸出力）から逆算して求めたものである。（『二級ジーゼル』P.10）⁴
- ② また、図（2）の不等ピッチ・スプリングは、質量の大きいピッチの狭い方をシリンダ・ヘッド側に向けて組み付ける。（『二級ジーゼル』P.26）
- ③ ジーゼル・エンジンの排気ガス検査は、オパシメータ（光透過式黒煙測定器）又は黒煙測定器（スモーク・メータ）を用いて行う。（『二級ジーゼル』P.106）
- ④ ダイアグノーシス・コードの消去は、指定されたヒューズを抜く又はバッテリーのマイナスを外すなどして行うが、この方法にてダイアグノーシス・コードを消去した場合、……。（『二級ジーゼル』P.108）
- ⑤ 吹き出し口の切り替えは、ECUからの信号で、吹き出し口切り替え用サーボ・モータを作動させ、このサーボ・モータに連動した吹き出し口切り替えダンパを作動させて行っている。（『二級シャシ』P.200）
- ⑥ ホイールの振れは、目視又はダイヤル・ゲージを用いて点検する。（『二級シャシ』P.229）
- ⑦ 起電力の単位は、電圧と同じくVを用いて表している。（『三級総合』P.37）
- ⑧ シリンダ・ヘッド・ガスケットは、上下の向きに注意して、シリンダ・ブロックの上面の位置決めピンに確実に合わせて組み付ける。（『三級総合』P.73）

3 正しくは稿末の「参考資料（専門教材）」を参照のこと。

4 文例中、□枠が主題「Nは」、アンダーライン部がテ節「…テ」、太字が被修飾語「V」であることを示す。

- ⑨ 噴射圧力（コモンレール内の燃料圧力）は，主にエンジン回転速度や噴射量などの信号をもとに，ECUがサプライ・ポンプ内の吐出量制御バルブを制御して行う。（『三級総合』P.125）
- ⑩ なお，長さの調整方法は，図のAのロック・ボルト又はロック・ナットを緩め，ボール・ナット型ではタイロッド・アジャスト・チューブを，ラック・ピニオン型ではラック・エンドをそれぞれ回して行う。（『三級総合』P.238）
- ⑪ 二輪車のリムの呼称は，一般に，図V-13のようにリム幅及びリム直径の呼びを用いて表している。（『三級総合』P.242）
- ⑫ 〈キャンバの狂いは〉車軸懸架式の車両では，調整は不可能であるが，独立懸架式の車両のうちストラット型では，図VI-14-（1）のようにストラット部とナックル・アーム部の結合ボルトを太さの異なるものに交換して調整し，ウィッシュボーン型では，図（2）のようにロアー・サスペンション・アーム取り付けボルト部に設けた偏心したアジャスト・カムを回転させて調整する。（『三級総合』P.260）⁵
- ⑬ 車軸懸架式の車両では一般に キャスタの調整は 図VI-16のようにリーフ・スプリングとアクスルの間にキャスタ・ウェッジを入れて行う。（『三級総合』P.261）
- ⑭ 〈キング・ピン傾角の狂いは〉，キング・ピン傾角の測定値はキャンバを調整することで変化し，単独として調整することはできないので，測定の結果，狂いが大きい場合には分解して調整する。（『三級総合』P.261）
- ⑮ 〈フューエル・ポンプの点検は〉，エンジンによっては，フューエル・ポンプ点検端子を短絡させて行うものや，スキャン・ツールを用いて行うものもある。（『三級総合』P.345）

ここに取り上げた多くの文例は，テ節の内部に複数の述語を含んだり，長い連体修飾節を含んだりして長い節（アンダーラインで示した部分）を形成している。その結果，NとVとの距離が離れている。NとVの関係は，動作・行為とその対象であり，本来的にNは「を」で導かれるものである。これらのことが，学習上の困難の要因になりうる。テ節に修飾される動詞については，「行う」が目立つが，この場合は主題のN内に具体的な内容が含まれている。一方で，「表す」，「点検する」，「調整する」，「組み付ける」など具体的な意味を表す動詞もある。また，「Nは」

5 □枠内の〈 〉は実際の文章において省略されていることを示す。

の部分が省略されているものもあるが、それに相当する部分は小見出しのタイトルに提示されており、学習者はそのことを読み取らなくてはならない。

6. 指導のポイント

「Nは……テVする」の構文の難しさは、NとVとの間にテ節が挿入されているためにNとVが距離的に離れ、NとVの関連性がつかみにくい点にある。実は、VとNは動作・行為とその対象という関係にあり、「NをVする」という構文に表すことができる。テ節はVを修飾し手段・方法を表しているが、教材から抽出した文例から判断すると、執筆者の表現の力点、つまり言いたいことは、「手段・方法（どうやって、どのように）」の部分にある。以上のことをまとめると、指導のポイントは次の3点にある。

- (1) 「Nは……Vする」は「NをVする」であること
- (2) 「NをVする」の手段や方法が、「……テ」の部分に書かれていること
- (3) 文の言いたいこと（力点）は「どうやって、どのように」にあること

これらの3点を学習者に効率的に伝えるため、文の構造を変換するパターンを考えてみた。本稿では、一つの指導例としてこれを提示する。前項において抽出した文から任意の5つを取り上げて、以下に具体例を示す。

〈もとの文1〉

- ① 正味平均有効圧力は、動力計で実測した正味仕事率（軸出力）から逆算して求めたものである。

〈学習者に示す文2〉

- ①-1 正味平均有効圧力を求める方法 = 力計で実測した正味仕事率（軸出力）から逆算する

〈もとの文2〉

- ② 図（2）の不等ピッチ・スプリングは、質量の大きいピッチの狭い方をシリンダ・ヘッド側に向けて組み付ける。

〈学習者に示す文2〉

- ②-2 図（2）の不等ピッチ・スプリングを組み付ける方法 = 質量の大きいピッチの狭い方をシリンダ・ヘッド側に向ける

〈もとの文3〉

- ⑤ 吹き出し口の切り替えは、ECUからの信号で、吹き出し口切り替え用サーボ・モータを作

動させ、このサーボ・モータに連動した吹き出し口切り替えダンパを作動させて行っている。

〈学習者に示す文3〉

⑤-2 吹き出し口の切り替えを行う 方法 = ECU からの信号で、吹き出し口切り替え用サーボ・モータを作動させ、このサーボ・モータに連動した吹き出し口切り替えダンパを作動させる

〈もとの文4〉

⑦ 起電力の単位は，電圧と同じく V を用いて表している。

〈学習者に示す文4〉

⑦-2 起電力の単位を表す 方法 = 電圧と同じく V を用いる

〈もとの文5〉

⑮ 〈フューエル・ポンプの点検は〉，エンジンによっては、フューエル・ポンプ点検端子を短絡させて行うものや、スキャン・ツールを用いて行うものもある

〈学習者に示す文5〉

⑮-2 〈フューエル・ポンプの点検を〉行う 方法 = エンジンによっては、フューエル・ポンプ点検端子を短絡させて行うものや、スキャン・ツールを用いるものもある

筆者が提示する指導例をまとめると、以下のように表される。

「Nは……テVする」 → 「NをVする方法=……」

7. ま と め

高等教育機関への進学を目指す日本語教育の段階では「手段・方法」を表すテ節が取り上げられることはなく、進学前、進学後を問わず学習者の自助に任されている。テ節の「手段・方法」の用法は、「継起」並びに「様態」（「付帯状況」・「状態」）との区別が難しく、特に、前後節の意味関係がはっきりしない段階では正しい用法判断ができない。宮部（2021）が中学校の数学の教科書において指摘した文例は、「手段・方法」を表すテ節に該当し、「Nは……テVする」という構造を持っている。この構文は、NとVが離れていること、NとVの意味的な関連性をつかむのが難しいことから、学習者にとって読解上の困難点になると考えられる。自動車整備分野の専門教材においても、「手段・方法」のテ節を含む「Nは……テVする」の文例は存在し、テ節

内に複数の述語や長い連体修飾節を含む複雑な文も見受けられる。学習者への指導のポイントは、「Nは……Vする」が「NをVする」であること、その手段や方法がテ節に書かれていること、テ節内の「どうやって、どのように」が文の主意であることを示すところにある。

8. お わ り に

専門日本語教育が主眼とすべきは専門用語の指導ではなく、専門用語や専門的概念を理解するために必要な日本語力を補完するところにある。その際に、盲点となるのが、一般的な日本語教育において扱われることなく置き去りにされ、かつ、日本語母語者にとって自明と考えられる語彙や文型、表現である。そのような項目は、無意識のうちに当たり前のこととして指導範囲外に置かれがちだからである。専門日本語教育では、このような観点から専門教育で使用されることばの現象を観察する必要がある。本稿でテ節を取り上げたのも同様の観点からである。

参 考 文 献

- 市川保子, 初級日本語文法と教え方のポイント, スリーエーネットワーク (2005)
 仁田義雄, シテ形接続をめぐって, 複文の研究 (上), くろしお出版 (1995)
 公益社団法人日本語教育学会編, 新版日本語教育事典, 大修館書店 (2005)
 野口咲帆, 田中リベカ, 戸次大介, テ形従属節の用法判定のための用法分類アノテーション, 人工知能学会全国大会論文集, 一般社団法人人工知能学会 (2023)
 宮部真由美, 中学校数学教科書の内容理解における日本語の困難点—日本語を母語としない中学生の教科学習支援を目指して, 人文・自然研究 (15), 一橋大学全学共通教育センター (2021)

参 考 資 料

- 嶋田和子監修, できる日本語教材開発プロジェクト著, できる日本語初級本冊, アルク (2011)
 嶋田和子監修, できる日本語教材開発プロジェクト著, できる日本語中級本冊, アルク (2012)
 嶋田和子監修, できる日本語教材開発プロジェクト著, できる日本語中級本冊, アルク (2013)
 スリーエーネットワーク編著, みんなの日本語初級Ⅰ第2版本冊, スリーエーネットワーク (2012)
 スリーエーネットワーク編著, みんなの日本語初級Ⅱ第2版本冊, スリーエーネットワーク (2013)
 スリーエーネットワーク編著, みんなの日本語中級Ⅰ本冊, スリーエーネットワーク (2008)
 スリーエーネットワーク編著, みんなの日本語中級Ⅱ本冊, スリーエーネットワーク (2012)

参考資料 (専門教材)

- 一般社団法人日本自動車整備振興会連合会教科書編集委員会編, 二級ジーゼル自動車エンジン編, 一般社団法人日本自動車整備振興会連合会 (2019)
 一般社団法人日本自動車整備振興会連合会教科書編集委員会編, 二級自動車シャシ, 一般社団法人日本自動車整備振興会連合会 (2020)
 一般社団法人日本自動車整備振興会連合会教科書編集委員会編, 三級自動車整備士 (総合), 一般社団法人日本自動車整備振興会連合会 (2023)